

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石渡恒夫

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣川雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣川雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第2四半期 連結累計期間		第91期 第2四半期 連結累計期間		第90期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)		149,967		141,708		299,841
経常利益	(百万円)		8,740		5,617		13,406
四半期(当期)純利益	(百万円)		3,005		2,248		7,044
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,277		2,472		5,431
純資産額	(百万円)		183,839		186,115		185,323
総資産額	(百万円)		944,160		964,730		982,104
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		5.45		4.08		12.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		19.4		19.2		18.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		17,291		10,942		43,780
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		30,953		14,991		58,324
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		27,783		11,396		1,991
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		28,064		41,513		56,958

回次		第90期 第2四半期 連結会計期間		第91期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)		3.14		3.89

(注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2 第90期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）のわが国経済は、東日本大震災の影響などにより、経済の混乱や消費者心理の冷え込み等があり、期首に景気が大幅に悪化しました。その後、景気は回復に向かいつつありましたが、失業率は高い水準で推移し、欧米の金融不安による円高、株安が進行するなど、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような厳しい事業環境のなか、当社グループは、公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団として各事業において積極的に節電を図りながら、引き続き安全・安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,417億8百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は86億6千8百万円（前年同期比27.1%減）、経常利益は56億1千7百万円（前年同期比35.7%減）、四半期純利益は22億4千8百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

イ 交通事業

鉄道事業では、夏季の電力使用制限により、一部の区間において電車運行本数の削減を実施するなど節電を図りながら、安定輸送の確保に努めました。また、当社線の利用促進を図るため、ダイヤを変更したほか、沿線自治体や航空会社と協力し、旅客誘致等を行いました。

また、引き続き安全対策を最重要課題とし、連続立体交差化工事を進め、京急蒲田駅付近では高架化工事を、大師線では地下化工事を推進しました。さらに、六浦駅でホームの安全対策工事を進めたほか、高機能ATS（C-ATS）の機能向上により一部の区間において踏切道防護システムの使用を開始しました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は共同で、横浜駅～浮島線の運行を開始したほか、横浜駅～東扇島線を増便しました。また、川崎鶴見臨港バス(株)は、当社が整備した産業道路駅前のバス発着所の完成に伴い、10月から新規2路線の運行を開始し、通勤の利便性向上を図りました。さらに、京浜急行バス(株)は、羽田空港からのアクセス向上を図るため、羽田空港～富士山駅線および横浜駅・羽田空港～軽井沢駅前線の運行を開始しました。なお、11月から羽田空港・横浜駅～箱根湯本駅線の運行を開始しました。

タクシー事業では、PASMO電子マネーの導入を進め、利便性の向上を図りました。また、羽田空港と

神奈川方面間の定額運賃制タクシーの対象地区を拡大し、新規顧客の開拓を図りました。

しかしながら、東日本大震災や天候不良による出控え、沿線催し物の減少の影響等を受け、交通事業の営業収益は563億9千2百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は62億6千8百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	37,816	2.7
乗合・貸切自動車事業	15,891	1.5
タクシー事業	2,685	10.6
営業収益計	56,392	2.8

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	183		
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	54,031	1.8	
輸送人員	定期	千人	123,227	1.6
	定期外	"	93,393	3.6
	計	"	216,620	2.5
旅客運輸収入	定期	百万円	14,921	1.5
	定期外	"	21,511	3.5
	計	"	36,432	2.7
運輸雑収	"	1,605	1.8	
収入合計	"	38,037	2.7	
乗車効率	%	40.6		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

□ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、他社と共同で港町駅前において大規模分譲マンション「リヴァリエ」の販売を開始したほか、引き続き「パームヒルズ京急富岡」分譲地等を販売しました。また、京急不動産(株)は、他社と共同で大鳥居駅近隣の分譲マンション「ライオンズ ウイングゲート」の建設工事を進め、10月に販売を開始しました。さらに、当社および京急不動産(株)は、沿線地域において、立地特性を活かした宅地・戸建住宅を引き続き販売しました。

不動産賃貸業では、当社は、複合施設「SHINAGAWA GOOS」を開業したほか、既存オフィスの資産価値向上を図り、高稼働率の維持に努めました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は126億8千8百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は11億8千3百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	4,937	21.0
不動産賃貸業	7,751	3.4
営業収益計	12,688	9.6

八 レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテル グランパシフィック LE DAIBAは、近隣施設と連携し、家族向けの宿泊プランを販売するなど、新規顧客の獲得に努めました。また、京急EXインは、「SHINAGAWA GOOS」内に新たに開業した「京急EXイン 品川駅前」をはじめ、各館が好調に稼働しました。なお、経営の効率化を図るためシティホテル事業の再編を推進し、「高輪京急ホテル」を改装し、ビジネスホテル「京急EXイン 高輪」として11月に開業します。

レジャー施設業では、京急開発㈱は、「ポートレース平和島」の外向発売所の営業時間を拡大し、収益の向上を図りました。

しかしながら、海外からの訪日旅客の激減などの影響により、レジャー・サービス事業の営業収益は181億1千5百万円（前年同期比17.5%減）、営業損失は2億2千3百万円（前年同期は営業損失4億1千9百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	9,025	29.8
レジャー施設・ゴルフ場業	3,897	17.9
広告代理業	2,919	2.7
その他	2,273	18.5
営業収益計	18,115	17.5

二 流通事業

百貨店業では、(株)京急百貨店は、新規テナントの誘致等を行い、新規顧客の創出を図りました。また、10月の開店15周年に向け、婦人服売場等の改装を進めました。

ストア業では、(株)京急ストアは、前年12月に開業した新川崎店が順調に推移しました。また、ユニオネックス㈱は、建替工事を進めていた「もとまちユニオン本店」をグランドオープンしたほか、「もとまちユニオン」の都心部への進出を積極的に行い、10月の新宿店の開業に続き、12月には六本木店を開業します。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、引き続き駅売店のセブン - イレブンへの転換を推進し、羽田空港国際線ターミナル店をはじめ、各店が好調に推移しました。

以上の結果、流通事業の営業収益は541億9千4百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は4億4千8百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	17,820	0.9
ストア業	28,857	1.9
物品販売業	5,579	3.6
その他	1,937	6.0
営業収益計	54,194	0.5

ホ その他

京急建設(株)および京急電機(株)は、引き続き鉄道の安全対策工事等を行いました。

しかしながら、京急電機(株)で前年同期に大型工事を竣工したことの反動などにより、その他の事業の営業収益は196億6千万円(前年同期比32.9%減)、営業利益は8億4百万円(前年同期比44.7%減)となりました。

なお、当社は、京急グループのポイントカードサービスをリニューアルし、「京急プレミアムポイント」として10月から運用を開始しました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	11,357	46.1
ビル管理業	4,303	1.1
その他	3,999	3.2
営業収益計	19,660	32.9

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより前連結会計年度末と比べ173億7千3百万円減少しました。

負債は、借入金の減少などにより前連結会計年度末と比べ181億6千6百万円減少しました。

また、純資産は、剰余金の配当による減少はありましたが、四半期純利益の計上などにより前連結会計年度末と比べ7億9千2百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などの資金収入により109億4千2百万円の資金収入（前年同期比63億4千8百万円収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金等受入などによる資金の入金がありましたが、鉄道事業等設備投資を中心とした資金の出金により149億9千1百万円の資金支出（前年同期比159億6千2百万円支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより113億9千6百万円の資金支出（前年同期比163億8千7百万円支出減）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、415億1千3百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

イ 中長期的な経営戦略

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

ロ 株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

(ロ) 取り組みの具体的な内容

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、良質なサービスと商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、安全の確保をすべての事業の根幹として位置づけており、基幹事業である交通事業はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくための取り組みを、継続的に実施してまいります。

また、当社グループの重要な戦略拠点である品川、羽田空港、川崎、横浜、三浦半島地区において、新規事業の推進や既存事業の再構築および営業強化等により、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、環境対策、地域社会への貢献など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成23年6月29日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の精査・検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のい

いずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することとなります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

(八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様の共同の利益の向上または確保の目的をもって導入されていること、株主意を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様へ情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		551,521		43,738		17,861

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成23年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	27,988	5.07
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	19,000	3.44
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	18,716	3.39
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,000	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,977	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,475	1.89
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	10,257	1.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,000	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,432	1.71
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,653	1.38
計		137,499	24.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成23年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,630,000	549,630	同上
単元未満株式	普通株式 1,739,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,630	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式612株および証券保管振替機構名義230株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	152,000		152,000	0.02
計		152,000		152,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)および第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,030	41,595
受取手形及び売掛金	10,881	10,244
商品及び製品	2,548	2,455
分譲土地建物	85,272	85,372
仕掛品	2,845	2,601
原材料及び貯蔵品	575	631
繰延税金資産	2,180	2,047
その他	6,366	6,869
貸倒引当金	123	121
流動資産合計	167,577	151,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	295,217	296,821
機械装置及び運搬具（純額）	42,563	40,929
土地	148,297	148,917
建設仮勘定	236,905	236,848
その他（純額）	6,998	7,169
有形固定資産合計	729,982	730,686
無形固定資産		
のれん	4,629	4,019
その他	6,236	5,928
無形固定資産合計	10,866	9,947
投資その他の資産		
投資有価証券	33,749	34,090
長期貸付金	2,520	2,401
繰延税金資産	12,189	12,081
その他	25,454	24,047
貸倒引当金	236	218
投資その他の資産合計	73,677	72,401
固定資産合計	814,526	813,035
資産合計	982,104	964,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,250	19,735
短期借入金	146,139	134,444
コマーシャル・ペーパー	18,000	27,000
1年内償還予定の社債	202	196
未払法人税等	3,707	2,462
繰延税金負債	-	24
前受金	4,837	5,548
賞与引当金	1,193	1,525
役員賞与引当金	145	-
その他	25,510	26,386
流動負債合計	231,986	217,323
固定負債		
社債	90,566	90,471
長期借入金	277,043	270,121
繰延税金負債	619	671
退職給付引当金	5,719	5,966
役員退職慰労引当金	693	663
長期前受工事負担金	161,162	165,652
その他	28,990	27,742
固定負債合計	564,795	561,291
負債合計	796,781	778,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,157	44,157
利益剰余金	97,832	98,426
自己株式	122	126
株主資本合計	185,607	186,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	713	507
その他の包括利益累計額合計	713	507
少数株主持分	429	426
純資産合計	185,323	186,115
負債純資産合計	982,104	964,730

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	149,967	141,708
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 121,169	2 116,061
販売費及び一般管理費	1, 2 16,908	1, 2 16,979
営業費合計	138,077	133,040
営業利益	11,889	8,668
営業外収益		
受取利息	44	51
受取配当金	215	227
持分法による投資利益	225	206
その他	810	596
営業外収益合計	1,296	1,081
営業外費用		
支払利息	3,977	3,875
その他	467	257
営業外費用合計	4,445	4,133
経常利益	8,740	5,617
特別利益		
工事負担金等受入額	198	52
特別利益合計	198	52
特別損失		
投資有価証券評価損	1,921	295
固定資産圧縮損	198	52
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	691	-
特別損失合計	2,811	348
税金等調整前四半期純利益	6,128	5,321
法人税、住民税及び事業税	3,576	2,916
法人税等調整額	478	138
法人税等合計	3,098	3,054
少数株主損益調整前四半期純利益	3,029	2,266
少数株主利益	24	18
四半期純利益	3,005	2,248

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,029	2,266
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	752	205
その他の包括利益合計	752	205
四半期包括利益	2,277	2,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,253	2,454
少数株主に係る四半期包括利益	24	18

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,128	5,321
減価償却費	15,181	16,567
有形固定資産除却損	310	216
貸倒引当金の増減額(は減少)	177	18
賞与引当金の増減額(は減少)	447	332
未払賞与の増減額(は減少)	262	351
役員賞与引当金の増減額(は減少)	142	145
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,121	247
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	147	30
その他の引当金の増減額(は減少)	416	-
受取利息及び受取配当金	260	278
支払利息	3,977	3,875
持分法による投資損益(は益)	225	206
投資有価証券評価損益(は益)	1,921	295
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	691	-
工事負担金等受入額	198	52
固定資産圧縮損	198	52
売上債権の増減額(は増加)	1,875	163
たな卸資産の増減額(は増加)	174	200
仕入債務の増減額(は減少)	4,733	7,883
未収消費税等の増減額(は増加)	1,123	-
未払消費税等の増減額(は減少)	182	394
前受金の増減額(は減少)	705	261
その他	857	167
小計	24,329	19,129
利息及び配当金の受取額	313	318
利息の支払額	4,012	3,886
法人税等の支払額	3,338	4,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,291	10,942

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	9	-
投資有価証券の取得による支出	217	141
有形固定資産の取得による支出	41,905	21,556
有形固定資産の売却による収入	80	31
無形固定資産の取得による支出	448	396
長期貸付けによる支出	160	24
長期貸付金の回収による収入	130	143
工事負担金等受入による収入	11,321	5,542
その他	234	1,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,953	14,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	9,997
長期借入れによる収入	15,400	10,000
長期借入金の返済による支出	19,261	18,618
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	10,000	9,000
社債の発行による収入	19,881	-
社債の償還による支出	30,101	101
配当金の支払額	1,654	1,654
少数株主への配当金の支払額	21	21
その他	26	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,783	11,396
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,446	15,445
現金及び現金同等物の期首残高	69,511	56,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,064	41,513

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。 (1) 人件費 8,570百万円 (2) 経費 5,621百万円 (3) 諸税 844百万円 (4) 減価償却費 1,504百万円 (5) のれん償却額 368百万円 合計 16,908百万円	1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。 (1) 人件費 8,409百万円 (2) 経費 5,831百万円 (3) 諸税 803百万円 (4) 減価償却費 1,520百万円 (5) のれん償却額 413百万円 合計 16,979百万円
2 引当金繰入額は次のとおりであります。 (1) 賞与引当金繰入額 1,633百万円 (2) 退職給付費用 2,017百万円 (3) 役員退職慰労引当金繰入額 84百万円	2 引当金繰入額は次のとおりであります。 (1) 賞与引当金繰入額 1,525百万円 (2) 退職給付費用 2,118百万円 (3) 役員退職慰労引当金繰入額 80百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 28,162百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97百万円 現金及び現金同等物 28,064百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 41,595百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 82百万円 現金及び現金同等物 41,513百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	57,007	8,299	19,806	52,901	11,952	149,967		149,967
セグメント間の内部営業収益又は振替高	994	3,275	2,137	1,003	17,330	24,742	24,742	
計	58,002	11,574	21,944	53,905	29,282	174,709	24,742	149,967
セグメント利益又は損失()	9,219	1,431	419	3	1,454	11,681	207	11,889

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	55,447	9,389	16,050	53,258	7,562	141,708		141,708
セグメント間の内部営業収益又は振替高	944	3,299	2,064	935	12,097	19,342	19,342	
計	56,392	12,688	18,115	54,194	19,660	161,051	19,342	141,708
セグメント利益又は損失()	6,268	1,183	223	448	804	8,480	187	8,668

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益	5.45円	4.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,005	2,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,005	2,248
普通株式の期中平均株式数(株)	551,390,424	551,348,338

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前第2四半期連結累計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	当第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
	<p>当社は、平成23年10月19日に下記の条件で第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行いたしました。その概要は、次のとおりであります。</p> <p>第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）</p> <p>(1) 払込期日 平成23年10月19日</p> <p>(2) 発行総額 10,000百万円</p> <p>(3) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4) 利率 年1.180%</p> <p>(5) 償還期日 平成33年10月19日</p> <p>(6) 償還方法 満期一括償還</p> <p>(7) 資金の用途 設備資金に充当</p>

2 【その他】

第91期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）中間配当については、平成23年11月9日開催の取締役会において、当社定款第42条の規定に基づき、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 1,654,105,446円
- (2) 1株当たり中間配当金 3円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 荘 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。